$R_n$　平成 n 年度において発行を許可された半島振興道路整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については $B_n$ に準ずるものとする。

$S_{14}$ ＝ 1.000

$S_{15}$ ＝ 0.952

$S_{16}$ ＝ 0.988

$S_{17}$　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.476

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.000

$S_{18}$　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.458

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.002

$S_{19}$　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.607

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.095

$S_{20}$　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.643

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.833

$S_{21}$　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.690

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.833

$S_{22}$　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.679

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.833

$S_{23}$　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.667

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.821

$S_{24}$　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.500

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.667

$S_{25}$　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.500

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.667

$S_{26}$　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.071

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係る

$S_n$　平成 n 年度において発行を許可された半島振興道路整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については $B_n$ に準ずるものとする。

$T_{14}$ ＝ 1.000

$T_{15}$ ＝ 0.953

$T_{16}$ ＝ 1.000

$T_{17}$　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.471

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.000

$T_{18}$　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.612

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.082

$T_{19}$　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.612

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.106

$T_{20}$　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.647

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.835

$T_{21}$　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.682

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.835

$T_{22}$　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.671

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.835

$T_{23}$　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.529

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.682

$T_{24}$　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.506

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.659

$T_{25}$　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.094

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.094

$T_{26}$　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.071

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係る